

第6号様式(第19条関係)

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府福知山市字上組屋15番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社さとう 代表取締役社長 佐藤 総二郎 電話 0773-22-0001					
主たる業種	百貨店、総合スーパー						
事業者区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に、平成23年度から平成25年度の3年間の二酸化炭素排出量を、年平均3%削減する。						
計画を推進するための体制	総務部環境保全推進課と店舗開発部施設管理課が担当、推進している。 EMSについては、独自の「環境保全への取組み」に基づき、全店・全事業所で省エネに取り組んでいる。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,992.0トン	9,098.5トン	トン	トン	1.2 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	8,992.0トン	9,098.5トン	トン	トン	1.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	新店オープン、パン加工工場の稼働時間が増加した事が排出量に影響しました。					
重点的に実施する取組の実施状況	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率
	店舗、事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×年間営業時間)	38.69	38.67			-0.05 パーセント
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	・冷蔵庫・空調室外機の散水設備設置。照明の安定器の更新(鉄製→電子安定器)					
	(24)年度						
(25)年度							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	実施しない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	地域的に、自動車以外の交通手段が無い為。					
	区分	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	現在計画はございません。						
特記事項	新しい店舗が毎年オープンしており、基準年度排出量として平成20~22年度の平均は適していないと考えた為、平成22年度の排出量を基準年度排出量としています。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。